

宇都宮市男女共同参画審議会 議事録

日時：平成 20 年 7 月 2 日（水）午後 3：00～

場所：宇都宮市役所 議会棟 第 2 委員会室

委員)

参考資料 1, 基本目標 3, 施策の方向 12, 「ひとり親家庭, 障がいのある人が安心して暮らせる環境を整備する」に取り組んだ結果, 福祉の増進が図られたと評価されている。福祉の増進とは具体的にどのようなことか。

事務局)

資料 1, 56 頁の中段をご覧ください。目標値に, 「ひとり親家庭等で, 就労支援や生活支援策等により福祉の増進が図られた人の数」を掲げており, その人数が 201 名と, 当初掲げた計画目標の 200 人を達成した。

具体的な支援事業としては, ホームヘルパー養成講習会や, IT 講習会, 生活講座などがあげられる。

委員)

様々な事業に参加された方が増えたから, 福祉の増進が図られたかとは一概には言えないと思う。講習に参加した延べ人数で表すことが指標としては適切なのだろうか, 評価指標として疑問を感じる。

委員)

母子父子家庭に関する質問として, 現在, 母子家庭・父子家庭の割合はどのようになっているのか。

また, 近年, 離婚件数の急増に伴い, 支援を要する母子父子家庭の数も増加していると思う。支援を受けられた方の人数は確かに目標値を達成することができたが, 支援を要する方たちが増加していることもあり, 単純には喜べない数値であると思う。5 年間と比べ, 格差社会, 働き方の見直しなどが大きな社会問題になっていると思う。

事務局)

母子父子家庭の割合が増えてきているのは事実である。また, 母子家庭の割合が多いのは間違いないが, 母子父子家庭の比率については今, 正確な数値は把握できていないため, 後日調査のうえ委員に回答したい。

母子父子家庭については, 児童福祉課(現:子ども未来課)が「母子家庭等自立支援促進計画」を策定し, それに基づいて推進しているところである。

基本的に, 母子家庭については経済的な自立支援策を, 父子家庭については家事的な支

援や子育て支援に関する施策を講じている。

委員)

参考資料 2, 128 事業一覧のなかで、商工振興課が所管するいくつかの事業、とりわけ労働支援・労働に関する事業、就労支援に関する事業について、「廃止」という文字が目立つ気がする。どのような経緯で「廃止」となったのか。また、今後、廃止された事業について、どのような対応をしてくつもりなのか。

事務局)

参考資料 2, 128 事業一覧のうち、No.100「勤労者育成事業の実施」、No.104「パートバンク支援事業の実施」、No.105「再雇用支援事業の実施」などが「廃止」となっている。

No.100「勤労者育成事業の実施」の廃止については、以前は市が主体的に取り組んでいたが、現在は宇都宮商工会議所が行っているため、主体が変わったことから「廃止」と記載している。事業自体は現在も継続している。

No.104「パートバンク支援事業の実施」の廃止については、これまで JR 宇都宮駅東に人材派遣をしていたが、ハローワーク施設ができたこともあり、人材派遣を止めている。

No.105「再雇用支援事業の実施」については、これまで市が合同面接会やセミナーを主体的に取り組んできたが、現在は県やハローワークと共同で実施しており、主体が変わったことから「廃止」と記載している。事業自体は続いている。

会長)

参考資料 2, 128 事業一覧では、事業を「廃止」した後どのような対応されたのかが明記されていないため、分かりにくかったということですね。

委員)

資料 1, 49 頁, 施策方向 10, 「就労の分野における環境の整備を促進する」の目標値として、30代前半の女性の労働力率を掲げている。市が平成 18 年に行った市民意識調査で、男女共同参画社会の実現に向けて力を入れて欲しいと思う施策のトップに、「仕事と家庭生活の両立支援」であることも踏まえると、とても意味のある指標を設定していると思う。市民意識が高いことを踏まえると、今後も継続的に力を入れていくべき分野であろう。

ただ、少し分からない点がある。男性は台形となっているはずなので、それを考えると 49 頁の M 字曲線は少し違うのではないかと。男性・女性の指標について再度確認して欲しい。

事務局)

グラフと右側の注釈が異なっているため、後日、訂正して差替える。

会長)

「30代前半女性の労働力率」とは30～34歳のところが該当するものと思われる。30～34歳のところを目立たせるなど、グラフを見やすくする工夫をしていただきたい。

会長)

資料32頁、施策方向4「生涯を通じた男女の健康を支援する」は、目標値に「20歳未満の人口妊娠中絶実施率」を掲げている。平成13年度には20.2%だったが、平成19年度は目標値をはるかに下回って、8.1%とあるが間違っていないか。

事務局)

間違いではない。

委員)

目標値を達成できた背景としては、1つに市立全中学校で取り組んでいる性教育の成果が出てきていると思う。それとともに、産婦人科の数が減少してきており、市外で中絶しているからではないかとも考えられる。

また、この指標に関して、施策方向4「生涯を通じた男女の健康を支援する」の目標値は、「20歳未満の人口妊娠中絶実施率」だけでよいのだろうかと疑問に感じている。

参考資料2の128事業一覧を見ると、性感染症やHIVの問題が指標になっているが、現在、専門家ではこれが非常に大きな問題となっている。今年5月17日に宇都宮医師会とPTA連合会と協力して、市民フォーラムを開催したが、その議題として、性感染症をいかに減らすかが取り上げられた。

HIV感染者が栃木県で新たに20人見つかっている。感染者数の比率がある限界地を超えたときに爆発的に増えるのではないかと、いわゆる「アウトブレイク」を危惧している。

また、HIVとともに、クラミジアの問題がある。「HIVの影にクラミジアがあり」といわれる。クラミジアをいかに抑えるかが、HIVの抑制につながると考えられることから、婦人科医、泌尿器科医も、クラミジアの対策を考えている段階である。

事務局)

1次計画の策定当時、栃木県の「20歳未満の人口妊娠中絶実施率」は全国ワースト1位であり、当時は非常に問題になっていたため、正しく自分の健康・性を学ぶという視点から、目標値として設定されたと聞いている。

委員)

「20歳未満の人口妊娠中絶実施率」が低下した背景には、産婦人科医も確かに努力の甲斐があった評価している。

更にこれに関連すると、宇都宮市男女共同参画審議会の委員には、小中学校の校長先生

がおられるが、残念なことに高校の関係者がいない。性教育を推進するうえで、特に抑えておくべき年代は高校生ではないだろうか。是非、来年度からの審議会には、委員に高等学校の関係者を加えていただきたい。

会長)

ご意見として伺います。この他に、ご意見はございませんか。

委員)

次の 2 次計画の評価の際に活かして欲しいことがある。報告の際、資料の見せ方として経年変化が分かるようにしてもらいたい。委員も年度で交代してしまうことがあり、過去の比較ができない場合もある。全部の指標は難しいかもしれないが、来年度は指標の推移が更に分かるように、報告書を工夫していただきたい。